第１章　趣旨（素案）

近年、子どもたちを取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となり、大きく変わってきている。また、共働き家庭が増加し、親にとって子育てと仕事の両立が課題とされている。就労の有無や状況にかかわらず、子育てについて保護者の負担や不安、孤立感が高まっている。この子育て支援に係る環境の変化や多様化する課題に対して、国があらたに子ども・子育て支援策の新制度を創設した。

本市では、第２次宗像市総合計画において「子育て世代に選ばれる都市」を目指しており、新制度に基づく子ども・子育て支援の事業を進めるため、平成２７年度から平成３１年度までを計画期間とする「宗像市子ども・子育て支援事業計画」を策定している。この計画は平成２４年４月に施行した「宗像市子ども基本条例」の行動計画でもあり、対象は宗像市内に居住するすべての子どもとその保護者、家庭、行政、企業、地域住民などすべての市民及び法人その他の団体である。

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、子どもが身近に自然の中で体験することができる。また、宗像大社や鎮国寺等の歴史的文化遺産があり、公園や文化施設など自然や文化に親しむことができる。市内には保育所１３園、認定こども園３園、幼稚園６園がある。子育て支援センターを中心に子育てサークルや子育てサロン等地域ボランティアによる子育て支援活動も活発に行われており、子育て支援環境も恵まれている。

しかし、子どもの育ちについては実体験の不足や、他者とのコミュニケーション能力についての課題などが指摘されている。このため、「宗像市子ども基本条例」にあるように子どもに関わるすべての大人が、それぞれの役割を自覚し、子どもの権利を保障し、共に学んだり時間を過ごしたりすることが必要である。子どもが自らの可能性を伸ばし、将来に夢を持って生きていくことができるようにするために、大人は温かいまなざしで育ちを見守ることも必要である。幼児期は、生活や遊びの中で、自発的、主体的に環境と関わりながら、生涯にわたる人格形成の基礎を築いていく時期である。この時期に、インクルーシブ（「包括的」の意）教育の理念に基づいて、相互に人格と個性を尊重し、支えあい、多様なあり方を認め合う環境整備が必要である。そのため、家庭、行政、保育所・幼稚園・認定こども園、地域が相互に連携して、子どもの健やかな成長の増進を図ることが大切である。

そこで、第３期宗像市幼児教育振興プログラム（宗像市幼児教育指針）として、国の制度の変化及び次期保育所保育指針・幼稚園教育要領に向けて現状に合った本プログラムを策定し、幼児教育の進行に関する施策を充実し、推進していくものとする。

第２章　プログラムの位置付け

〇実施期間

平成２９年度から平成３３年度(５年間)とする。国や県の動向及び幼児教育をめぐる状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて適切に対応していくもの

とする。

○プログラムの性格

本プログラムは、家庭や地域社会を含む、０歳から小学校就学前の幼児教育に関わる保育所・幼稚園・認定こども園等すべての機関を対象とした本市の総合的な幼児教育の指針である。

○プログラムの位置付け

本プログラムは、平成２７年度からのまちづくりの指針を示す第２次宗像市総合計画の基本方針を踏まえ、併せて「宗像市子ども基本条例」の理念に基づいて策定する計画である「宗像市子ども・子育て支援事業計画（宗像市次世代育成支援対策後期行動計画）（宗像市子ども基本条例行動計画）」と整合性を図り、幼児教育の充実を目指すものとする。

第３章　基本的な考え方

幼児期は、生活や遊びの中で、自発的、主体的に環境と関わりながら、生涯にわたる人格形成の基礎を築いていく時期である。身近な大人との深い信頼関係に基づく関わりや安定した情緒の下で、思いやりを持って様々な人と接したり、自分の気持ちを調整したり、くじけずにやり抜く力や前向きに見通しを持つなど、生きる力を身に付けていく。

こうした幼児期の教育にあたっては、遊びや生活の中で、すべての子どもが健やかに成長するよう、幼児の姿や地域の実情等を踏まえつつ、家庭や地域社会、保育所・幼稚園・認定こども園等が協力して、幼児にとって適切な環境を整えていくことが必要である。

幼児の生活は、家庭、地域社会、保育所・幼稚園・認定こども園等の中で、連続的に営まれている。幼児一人一人が周囲の環境に興味や関心を持って積極的に関わる体験が得られるよう、家庭、地域社会、施設との連携や協力が極めて重要である。インクルーシブ教育が目指す、人格と個性を尊重し、支えあい、多様なあり方を認め合う共生社会の形成に向けて、多様なニーズがある子の早期発見・早期支援ができるよう、支援体制の充実を図る。

また、子どもの育ちに喜びや生きがいを感じることができるよう、親育ちを支援することも今日のとても重要な課題である。子どもの育ちの道筋や年齢に応じた子どもへの関わり方がわかると、保護者に気持ちのゆとりができ、子育てに自信が持てるようになる。

本市では、本市の特徴である保幼小連携を継続するとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう子育てを学ぶ機会の提供など、様々な子育て支援のための施策を充実・推進する。さらに、家庭、地域のコミュニティ、市民活動団体などと相互に連携を図りながら、幼児教育の質の向上を図る。

第４章　育てたい幼児像

～宗像っ子の「生きる力」を育むために～
育てたい幼児像「自分・ひと・環境とのかかわりを大切にする子ども」

【共通目標】
●自分を大切にし、友だちを大切にする心を育てる
●話を聞く力・言葉で伝える力・人やものとかかわる力を育てる
●基本的な生活習慣を身に付け、丈夫な体を育てる

自分を大切にする心（自尊心）と、人を大切にする心（思いやりや社会におけるルール、そして環境（ものや自然、生命）を大切にする心を育んでいきます。

本市は、自然環境に恵まれており、体験する場所については豊富である。幼児期に自発的な活動である遊びや生活の中で、主体的に周囲の人や物に興味を持ち、直接関わりを持つことを通して、自己肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘り強くやり抜く力などを育んでいく。

本市の子ども一人ひとりが生きる力を持ち、豊かな感受性を身に付け、自然現象や社会現象へ関心のある子になるよう育てたい。

この育てたい幼児像を実現するために、保育所・幼稚園・認定こども園、家庭、地域が連携することが大切である。

第５章　これまでの取り組み

【第１期の主な取組と成果】

第１期では、保育所と幼稚園の行政窓口の一元化を行い、保幼小連携に向けての組織・しくみづくりができた。

平成２０年度に保幼の行政窓口の一元化を行い、子どもに関する情報を共有し、幼児教育の連携が円滑になった。そして、平成２１年３月に発達支援センターの開設により、特別な支援が必要な子どもに総合的な支援体制の推進を図ることができた。平成２１年度には、園児の学び、成長の記録を小学校へつなぐため、「保育所保育要録・幼稚園指導要録」の様式を市で統一化した。また、保幼小連絡会の開催等で保育者、教員間の相互理解や情報の共有化を図ることができた。平成２３年度からは、小学校において統一入学説明会を実施し、保幼小接続を始めた。

さらに、家庭の教育力の向上を図るため、翌年度新入園児の家庭向けに「幼児教育振興プログラムダイジェスト版」を、新年長児の家庭向けに「就学に向けてのリ

ーフレット」を作成、配布した。「子育ち・親育ちのための１１の提言」のパンフレットの配布も行った。

平成２３年度から宗像医師会、宗像市内の保育所・幼稚園、行政が一体となって満４歳児対象の「年中健診（満４歳）」を開始した。また、子育て支援センター、子育てサロン・サークル等、保護者間で情報交換する場を提供し、スタッフが育児相談に応じる環境づくりを推進し、子育て支援を行った。さらに、全園による未就園児対象の地域開放事業を行い、未就園児のいる家庭に対しての子育て相談や育児支援を推進した。

【第２期の主な取組と成果】

第２期では、第１期の取組を継続し、保幼小の連携・接続を強化した。

平成２４年度に宗像市の子ども施策のすべての基本となる条例である「宗像市子ども基本条例」を制定した。平成２５年度から、小学校においての統一入学説明会時に全小学校で体験入学を実施し、保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続ができるようにした。また、年に各１回ずつ保育所、幼稚園での保育参観及び保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員との意見交換会を開始した。平成２５年４月には、むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」が業務を始めた。

保育所保育士・幼稚園教員の研修支援として、食育や発達支援等の市主催の保幼教員研修会を実施し、保育士、幼稚園・認定こども園等教員の資質及び専門性の向上を図った。その内容を保幼小連携だよりに掲載し、園や小学校へ配布し、研修に参加していない保育士、教員にも情報共有をするようにした。

平成２７年度からは「１０か月すくすく相談会」を始め、子どもの生活リズムなどの相談や、市民活動団体と協働してメディア相談やプレーパーク、子育て支援センターによる遊び等の情報提供の機会を増やした。当市の機構改革により、教育子ども部が創設された。当市の機構改革により、教育子ども部が創設された。

また、家庭向けのリーフレットの「スムーズな入学に向けて」と「ママパパ応援ブック」等を配布し、子育て支援の情報提供を行った。「スムーズな入学に向けて」では、子どもたちが小学校入学に向けて家庭で取り組んでほしいことをまとめた。「ママパパ応援ブック」では、子育て中の保護者に役立つ情報を提供した。さらに、宗像市の子どもたちを小学校入学までにここまで育て、小学校に入学してからはこう育てようという保育士・教員向けのパンフレット「学びのめやす」を作成するワーキング会議を立ち上げ、パンフレットの作成、配布を行い、家庭教育と保幼小接続期についての大切さについて啓発した。